特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年10月 11日

京都市長門川大作

- 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要
  - (1) 名称

特定非営利活動法人EAP京都心の健康支援センター

(2) 代表者の氏名

吉中 丈志

(3) 主たる事務所の所在地 京都市中京区壬生仙念町30-2 ラボール京都BF

(4) 定款に記載された目的

この法人は,労働による,「心の健康」不調に関わる諸問題や,予防のための相談支援事業を行う。また,事業者が行う「事業場におけるメンタルヘルス対策」の推進を支援する事業を行う。この事業を通じて働く人々のいのちと健康を守る社会的事業の発展に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成24年9月27日

(文化市民局地域自治推進室)